

株式会社市川工務店（岐阜市）



業 種：建設業
労働者数：360人

- 行動計画期間：平成28年4月1日～令和3年3月31日
- 育児休業取得実績：男性1名、女性7名が育児休業取得
- 取組のきっかけや成果



人事労務担当者

出産・育児に係る制度の問い合わせに対応するため、各種制度をハンドブックにまとめ配付し、安心して育児休業が取得できる職場環境を目指しました。また、職場復帰に対してや子育てについての悩みが相談できる場として「はぐ組」を開催しスムーズに職場復帰できるようにしました。この様な取り組みを行う事で女性社員の育児休業取得率は100%でした。

●働きやすい環境づくりのための取組

- 会社の独自の資料として「出産・育児ハンドブック」を作成し、妊娠が分かった従業員に対して配布しています。妊娠・出産・育児の時期において利用できる社内制度や公的制度についてハンドブックにまとめ、従業員が仕事と育児が両立できるように制度等の周知を行っています。
- 職場復帰しやすい環境の整備のため、育児休業取得中の従業員を対象とした育児休業取得者の集まり「はぐ組」を年に1回程度を目処に開催しています。育児休業中の従業員と復帰して現に働いている従業員との情報交換の場として、仕事に復帰することに対する悩みや子育てについての相談などを共有しています。
- 毎週水、金曜日は「ノー残業デー」と定め、「ノー残業デー」当日の朝と夕刻にアナウンスを行うことで、所定外労働の削減に取り組んでいます。

●育児のための各種制度の整備や復職支援

- 法定では3歳に満たない子を養育する労働者から請求があった場合に措置を講じなければならない「育児短時間勤務の制度」を、小学校就学の始期に達するまで利用できる制度としています。

●従業員の声



初めての妊娠で制度や手続きで分からない事がありましたが、「出産・育児ハンドブック」を頂き、説明を聞いて不安が解消されました。育児休業中は毎月社内報を送っていただいていたので、会社の情報を知る事ができ安心でした。現在は復帰して育児短時間勤務制度を取得していますが、小学校就学前まで利用できるのも、仕事と育児の両立ができて助かっています。

（育児休業を取得した女性従業員より）

妻の心身のサポートと、娘と一緒に過ごす時間を少しでも増やしたいと思い育児休業を取得しました。取得したことによって子育ては夫婦が協力して行うことが大切だと再認識しました。男性社員が育児休業を取得するのは、まだまだ少数なので、気兼ねなく取得できる社会になるといいと思います。2人目ができた時は、もっと長期間育児休業を取得したいと思います。

（育児休業を取得した男性従業員より）

